

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 1 月 22 日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

管理部長 田中紀彦

1 調達概要

- (1) 件 名 ノートパソコン等調達
- (2) 内 容 ノートパソコン 15 台等
詳細は、仕様書による。
- (3) 納入期限 平成 28 年 3 月 29 日
- (4) 入札方法 入札金額は、業務に要する一切の費用を含めた額とする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他 本業務は競争参加資格を確認のうえ、入札の参加者を選定し発注するものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成 28 年 2 月 1 日)において次の条件を全て満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者でないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 平成 25・26・27 年度に有効な全省庁統一資格(物品の販売)がある者。
- (9) 仕様書に指示された要件等を満たすことができること。

3 発注手続等

- (1) 担当部課
〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階
中間貯蔵・環境安全事業株式会社 管理部契約・購買課（担当：丸山）

TEL 03-5765-1916 FAX 03-5765-1939

- (2) 発注説明書の入手方法
中間貯蔵・環境安全事業株式会社ホームページよりダウンロード
http://www.jesconet.co.jp/bid_contract/bid/index.html
※当社では発注説明書の交付はしないので注意すること。
ダウンロード期間 平成 28 年 1 月 22 日(金)～平成 28 年 2 月 1 日(月)
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間 平成 28 年 1 月 22 日(金)～平成 28 年 2 月 1 日(月)16 時
提出場所 上記(1)に同じ。
提出方法 持参すること。
- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法
通知予定日 平成 28 年 2 月 5 日(金)
通知方法 通知書を FAX 又は電子メール及び郵送する
- (5) 入札の日時、場所及び提出方法
日 時 平成 28 年 2 月 10 日(水)13 時 30 分
場 所 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル 3 号館 4 階
中間貯蔵・環境安全事業株式会社
提出方法 持参すること。

4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法 中間貯蔵・環境安全事業株式会社契約細則第 8 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とすることがある。
- (6) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3(1)に同じ。
- (10) 詳細は発注説明書による。